



安祥寺中だより

学校だより 5月号

令和2年5月1日
京都市立安祥寺中学校
校長 田中 智之

今は耐えて忍んで、はねる力をつけるとき

残念ながら臨時休業は、当面5/17(日)まで延長となり、当初予定のGW明けからの学校活動再開はかないません。新年度だけでも1か月半の活動がストップし、生徒たちは家庭での学習を地道にがんばるしかない状況です。

本校では、これまで3週にわたり、面談→ポスティングで、学習課題やお知らせプリントをお配りしてきましたが、GW明けに第4弾のポスティングを実施します。

「自律」とはなかなか難しいことですが、この間の過ごし方がとても大切です。これまでの復習をしっかり行い、わからないことをなくしておく→興味をもって教科書を読み進め、学びの意欲を高めることをぜひ実行しておきましょう。

「3密に気をつける」「不要不急の外出を控える」「人との接触を極力避ける」ことも実行し、来るべき、活動再開の日に備えてください。



コロナ後の社会を見据えて

新型コロナウイルスとの闘いはまだまだ終息まで時間がかかると思われます。我々、人類は英知を集め、可能な努力を重ね、必ず勝利しなければなりません。ウイルスとの闘いと同時に、「自らの将来と次代を切り拓く」生徒たちには、少し先のことをしっかりと考えさせたいと思います。

生徒たちが活躍する近い将来、「コロナ後の社会」では、多くの制約から解放され回復発展を担う役割もあれば、テレワーク<※「tele = 離れた所」と「work = 働く」→場所や時間にとらわれない柔軟な働き方>等、これまでの仕事や働き方とは大きく違った役割を担い、社会が大きく変容していくという予測がされます。少子化による働き手の減少ともあいまって、「一人一人が様々な形で力を発揮する出番が増える」「自らを律した行動ができる」ことが加速度的に要求されます。本校の「目指す生徒像」達成が、求められる人材への大きなステップとなります。

目指す生徒像

- ① 課題に立ち向かい、解決への方策を考え行動する生徒
- ② 学習や様々な活動に主体的・意欲的に取り組み、目標に向かって努力する生徒
- ③ 確かな人権感覚と規範意識を身につけた優しい心をもつ生徒

憲法月間によせて

5月3日は憲法記念日です。日本国憲法については、中学では3年生の公民の授業において前文から学習をしますが、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という三大原則のもと、我が国の民主主義の根幹を成すものです。



現在の日本の繁栄は、過去の大きな試練を乗り越え、法と正義と秩序が保たれる社会づくりに向けた努力の結実であることを改めて考えなければなりません。

私たちの法を順守し、正義を重んじ、互いに助け合うという精神は、近年の未曾有の災害時においても、また今般の新型コロナウイルスへの対応においても、人々の秩序ある行動や社会基盤の維持に向けた努力と忍耐という姿にも具現化されており、世界に誇れる日本のすばらしさと言えます。

ご家庭でもぜひこの機会に、お話し合いを深めていただきますようお願ひいたします。

※行事予定は学校再開後にお伝えします。

学校ホームページをご覧ください！

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=204002>

学校の取組の様子などを掲載しています。